

ハーモニ



(第23号)

発行：下田市役所企画財政課 編集協力：男女共同参画社会の実現を目指す市民懇話会
電話：22-2212 FAX：22-3910 メール：kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp

「第2次静岡県男女共同参画基本計画」勉強会を開催しました。



(↑ 写真中央：講師 三輪明彦主査)

「男女共同参画」とは・・・

「男女が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として自らの意思により職場、学校、地域、家庭その他のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うこと」を意味します。

「男女共同参画」の実現を目指すため、男女懇話会は様々な活動を行っており、その一環として、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」勉強会を開催しました。

その勉強会を、取材させていただきました。

勉強会は、6月28日(火)午後1時から、中央公民館 2階大会議室で開催されました。

静岡県男女共同参画課の三輪明彦主査を講師としてお招きし、計画についての講話や、講師を交えて自由討論を行いました。男女懇話会及び下田市女性の会の有志 15名が参加しました。

◇三輪主査による講話の概要をまとめました。



少子高齢化が進み社会全体で人口減少傾向が続いている中で、社会の活力を保つためには、働き手を増やすだけでなく、固定的な男女の役割分担を見直し個々の女性に能力を発揮していただき、女性の視点から社会活動の質を高めていただく必要もあります。このような趣旨に基づき、第2次基本計画が策定されました。

①「生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」・・・

ひとり親家庭、若者、高齢者等の中で様々な困難を抱えている人が見受けられる社会の現状に注目し、その背景には、男女間暴力、差別、格差等の問題があり、男女共同参画の視点から、実態を踏まえた支援を進めることが必要であるとの認識に基づく項目

②「地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進」・・・

啓発活動に留まらず、地域内の様々な問題解決(例えば自治体活動や地域防災活動)の中で、男女共同参画の視点を取り込み、地域での男女共同参画の確かな浸透を図ることを目指す項目

以上の2項目が、計画の基本的施策として新たに位置付けられました。

◇参加者の質問に、講師から回答をいただきました。

質問その1

○計画の重点テーマの一つに「男女共同参画推進による地域力の強化」という項目があります。具体的には、どのような取り組みが求められますか。

回答

○第1次基本計画と比べて、目新しく、一步踏み込んだ内容です。自治会や防災といった地域活動を「男女共同参画」という視点から見直し、女性が活動する機会が増えて、社会全体に、女性の意見や男女共同参画の考え方が反映されていくことを目指すものです。



質問その2

○男女共同参画社会の実現には、男性の意識改革が必要だと思います。県の取り組みを教えてください。

回答

○事業所向けの啓発活動が、切り口となるのではないかと考えています。県では、「男女共同参画社会づくり宣言」を行っていただく事業所を募集しており、県の男女共同参画施策に事業所の協力をお願いしたいと考えております。宣言事業所については、平成 25 年度までに 1,000 件達成を目指しております。(H23.6 月末に 776 件達成済)

◇勉強会参加者からの主なご意見・ご感想を紹介します。

(※ 発言趣旨を損なわない範囲で、若干の加筆、修正をさせていただきました。)



○参加者Aさん

県の基本計画を聞く機会が得られて大変良かった。男女共同参画というテーマの奥深さを感じました。

○参加者Bさん

会社勤めの経験がないので、男女差を感じることなく暮らしていました。社会が続く限り、男女共同参画の実現が求められるものと思います。男女差より個人差(個体差)を痛感するこの頃ですが、必要なときお互いに助け合える関係を続けていきたいと願います。

○参加者Cさん

県民意識調査の対象者数(サンプル数)2,000 件のうち、回収数が 653 件(32.7%)にとどまっていることを知りました。回収数が低いのは、関心のなさを意味するのか、あるいは他の理由があるのか分析することが必要ではないでしょうか。





○参加者Dさん

男女共同参画社会の実現のためには、男女それぞれの立場で意識改革が求められるものと考えます。下田市では2004年(平成16年)に男女共同参画基本プラン「新たなるパートナーシップ創造計画」を策定し、5年に及ぶ計画期間が終了した2009年には第2次プランを立ち上げました。それぞれの計画期間中に、どの程度の意識改革が進んだのか、検証することが重要であると思います。

○参加者Eさん

男女の特性を活用して、社会と関わりを持ち生きていくことが重要であると説明を受けました。最近の教育の場では、男女の不平等につながる教育内容は、ほとんどなくなったと思います。しかし学校を卒業して就職すると、職場の中で男女差を大きく実感するのではないのでしょうか。今後は、企業の意識改革が求められます。例えば、男性が気軽に育児休暇を取得できる職場は、まだ数が少ないように思われます。



◇主催者を代表して、男女懇話会 伊澤代表より勉強会の総括をしていただきました。



「静岡県全体では、男女共同参画についての制度や枠組みづくりが着実に進んできた」という評価が、第2次県計画策定の趣旨にあるようですが、下田市ではどうでしょうか。

働く女性を支援するいくつかの取り組み—子育て支援に向けた市民活動、企業内保育所の設置、いくつかの審議会での女性委員の登用—などが見受けられるようになりました。しかし、制度や枠組みが着実に進んできたという実感は、まだ薄いように思います。男女の意識改革を進めることは、難しいことです。であるからこそ、地道な一つ一つの活動=話し合い、悩みを出し合い、学びあい、知識を広めあうという実践をすることの大切さを痛感しました。

男女懇話会が編集協力する情報紙「ハーモニー」の読者が増えていくことも、大きな前進につながると思いますので、より読みやすい豊かな話題を提供できるよう努めてまいります。

小規模な勉強会でしたが、静岡県庁から講師としてお越しいただいた三輪主査に厚くお礼を申し上げます。

◎追記(市役所企画財政課 男女共同参画担当)

勉強会に参加した方から、若い世代に県計画を理解してほしいという発言がありました。県計画の期間は10年間に及ぶ長期計画であり、様々な数値目標が設定されております。目標を達成するためには、計画のスタート時に計画内容を理解し、1年間の実践を積み重ねていくという努力が長期間に渡って求められます。若い世代の方から、目標達成に向けた協力をどのように引き出していくかという課題を、解決していく必要があると考えています。

当市の「第2次下田市男女共同参画推進プラン」は、県計画より2年前(2009年)に策定されたため、県計画に盛り込まれた最新の内容は反映されておりません。

市では、プランの中間年にあたる平成25年に、推進プランの見直しを予定しております。この勉強会で得られた知識を基に、男女懇話会などの関係者と話し合いながら、プラン見直し作業を進めてまいります。

各種審議会の、女性委員登用状況調査結果が発表されました。

内閣府は、地方自治体が設けている審議会の女性委員登用状況調査をしております。このほど、下田市の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

市町名	調査基準日	審議会数	うち女性委員のいる審議会数	委員数	うち女性委員数	女性委員割合
下田市	H23.4.1 現在	30	22	369名	55名	14.9%
	H22.4.1 現在	27	18	345名	42名	12.2%

※「審議会」とは、地方自治法第202条の3の規定に基づき設置されたものを意味します。

解説

下田市では、「第2次下田市男女共同参画推進プラン」を平成21年3月に策定し、政策・方針決定過程における男女共同参画を進めるため、審議会等における女性の参画拡大を目指しております。下田市の場合、女性委員の割合は対前年比2.7ポイント上昇しました。

しかし賀茂地域の自治体では、女性委員割合が南伊豆町23.7%、松崎町19.6%、西伊豆町18.4%に達しており、それらと比べた場合決して高い数値であるとは言えません。(県全体の平均は22.2%)

市では、女性が出席しやすい会議環境をつくるため、学校やPTA関係の会議で託児サービスを導入するなど一定の努力を行っておりますが、推進プランの主要事業として掲げられている「女性登用の目標値設定の基準策定」や「現行の選考基準の見直し」などは未着手状態のままです。

県基本計画では、県全体の市町審議会等委員に占める女性比率を「平成25年までに35%以上にする」という数値目標が掲げられておりますが、現行の市プランではそのような数値目標を明示しておりません。

平成25年に予定している市プランの中間年見直し作業には、このような課題解決につながる施策をプランに反映させていきたいと考えております。

《お知らせ》6月24日(金)、お二人の方が男女懇話会に加わりました。

一丁目在住の「わかばやしえつみ若林 兌實」さんと大浦地区在住の「岩本ゆかり」さんです。

若林さんは学校教員のご経験があり、岩本さんは前号「きらり輝いています」のコーナーで、下田小学校PTA会長として紹介いたしました。

「男女共同参画」というテーマに関心のある方の参加を歓迎します。共に語り、活動しましょう。

連絡先: 男女懇話会代表 伊澤英子 (Tel.28-1300) 又は市役所企画財政課 (Tel.22-2212)

※男女共同参画情報紙「ハーモニー」についてのご意見、ご感想を募集中です。また、ご希望の方には、過去発行された「ハーモニー」(創刊号～第22号)を郵送いたします。

下田市役所 企画財政課 企画調整業務担当 Tel.22-2212までご連絡ください。